

3 管内の農業・農村の振興方向

1) 担い手の確保・育成

新規就農者の就農定着促進に向けて観音寺市・三豊市それぞれの担い手育成協議会を窓口、関係機関と連携し青年層を中心とした支援を重点的に行うほか、三豊農業教育振興会等を通じた農業高校との連携や、県立農業大学の現場実習を支援するとともに、新規就農者への巡回指導、定例の就農相談日の開設による個別支援や新規就農者向けの農業基礎研修を実施する。

さらに、認定農業者や認定農業者である農業法人の育成を進めるため、経営管理能力向上に向けた研修会を開催するとともに、経営の発展段階や所得レベル、雇用の有無等に応じたきめ細かな個別支援を行う。女性農業者の確保・育成については、これまで推進してきた家族経営協定の推進に加えて、共同申請などによる女性の認定農業者への誘導を進めるとともに、次世代女性農業者の確保・育成を目指し、女性を中心とした若手農業者セミナーの継続的な開催や、女性農業者グループの活動促進・ネットワーク化を関係機関と連携し推進する。

また、集落ぐるみで営農を目指す地域については、集落営農やグループ農業の推進を行うこととし、新たな集落リーダーの育成を目指すとともに、多面的機能支払交付金の活動組織や、中山間地域等直接支払制度の協定締結地区等に対して啓発・推進を行う。さらに、既存の集落営農組織に対しては、組織の若返りや経営の維持・発展のための集落営農研修会を開催するとともに、必要に応じて高収益作物の導入を推進する。

2) 県産農産物の安定供給

農産物の安定供給に合わせ、省力化、精密化、高品質生産などのスマート農業や環境負荷を低減した持続的な農業生産に向けた「環境にやさしい農業」の推進を図るとともに、農産物の安全性、生産者の労働安全などを確保する農業者のGAP取得を進める。

米麦については、米の作付面積の維持拡大や園芸農家の農地集積と合わせて麦作を推進する。

園芸作物については、「さぬき讚シリーズ」の品目の作付拡大を推進するとともに、レタス、ブロッコリー等の経営規模の拡大が進む品目には新技術と各種支援策を組み合わせ、意欲ある担い手の経営規模拡大の支援を強化する。また、担い手や産地の経営志向に応じて、加工・業務用の取組みや野菜・花きの契約取引を推進する。さらに、オリーブや採種農業に加えて、伝統野菜などの地域特産品目の生産振興を強化する。

畜産物については、オリーブ牛等を推進するとともに、養鶏の法人に向けて飼料用米の供給体制を構築するなど、耕畜連携による自給飼料の生産支援により強みのある畜産経営の構築を進める。

3) 活力あふれる農村の振興

管内全域に拡大している鳥獣被害については、被害防止対策技術の普及に加えて、地域住民が主体となった鳥獣被害対策に発展しないと被害防止効果が持続しないことから、地域ぐるみの野生鳥獣被害対策を目指す。このため、地元行政・農業団体と連携して、新たに被害が拡大している地域をモデル集落に選定し、鳥獣被害対策技術の実証展示を行うとともに、他の被害集落を招いた研修会や検討会を実施する。

また、学校給食等での地域農産物利用や食育活動など地産地消の取組みを拡大することにより、需要に応じた生産活動や都市との交流を促進し、地域の活性化を進める。